


- A** 現時点で長期的影響の目安におおむね達している観測点
- B** 現時点で長期的影響の目安に達していない観測点
-  現時点で長期的影響の目安に達している観測点であるが、高感受性者が注意を要する月平均時間(分)

伊ヶ谷老人福祉館		
長期	年平均値(ppm)	0.04
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	6.4
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	2107
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	1102
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	129
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	0

三宅支庁		
長期	年平均値(ppm)	0.01
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	3.3
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	891
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	316
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	8
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	0

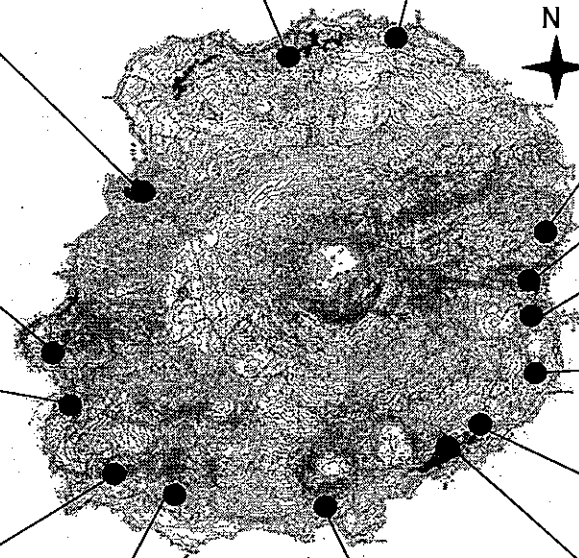
美茂井器具置場		
長期	年平均値(ppm)	0.05
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	10.0
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	2760
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	953
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	23
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	0

逢の浜温泉		
長期	年平均値(ppm)	0.15
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	21.2
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	6458
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	3120
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	699
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	16

三池消防器具置場		
長期	年平均値(ppm)	0.24
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	28.0
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	9951
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	5601
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	1279
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	45

ふるさと体験ビレッジ		
長期	年平均値(ppm)	0.02
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	3.8
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	1056
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	446
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	20
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	0

阿古港船客待合所		
長期	年平均値(ppm)	0.05
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	8.3
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	2483
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	1201
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	157
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	1



三宅村役場		
長期	年平均値(ppm)	0.27
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	23.1
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	8592
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	6142
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	1615
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	143

三宅島空港		
長期	年平均値(ppm)	0.21
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	19.8
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	6908
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	4995
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	1090
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	41

薄木バス停		
長期	年平均値(ppm)	0.09
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	11.6
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	3700
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	2182
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	299
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	1

新瀬生コン工場		
長期	年平均値(ppm)	0.11
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	13.2
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	4159
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	2590
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	483
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	2

アカココ館		
長期	年平均値(ppm)	0.03
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	4.8
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	1434
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	656
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	88
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	0

坪田公民館		
長期	年平均値(ppm)	0.02
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	3.7
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	1007
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	475
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	64
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	2

御嶽神社バス停		
長期	年平均値(ppm)	0.04
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	5.9
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	1596
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	813
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	91
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	8

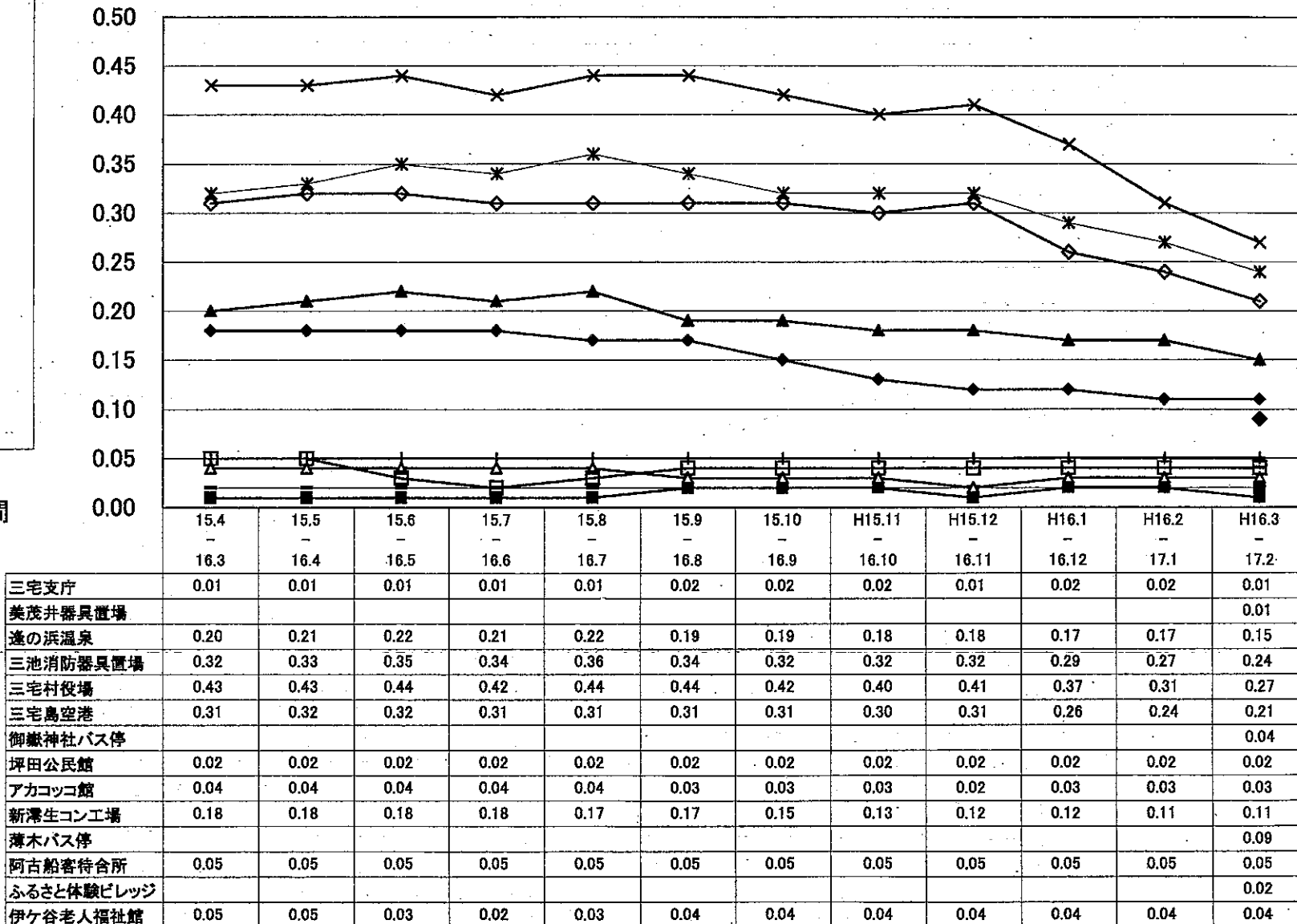
二酸化硫黄濃度の目安に照らした各観測点の状況

* データは平成16年3月1日から平成17年2月28日まで。

濃度 (ppm)

- 三宅支庁
- 美茂井器具置場
- ▲ 逢の浜温泉
- * 三池消防器具置場
- × 三宅村役場
- ◇ 三宅島空港
- 御嶽神社バス停
- 坪田公民館
- △ アカコッコ館
- ◆ 新澤生コン工場
- ◆ 薄木バス停
- 阿古船客待合所
- ふるさと体験ビレッジ
- 伊ヶ谷老人福祉館

期間



※ふるさと体験ビレッジ・薄木バス停・美茂井器具置場・御嶽神社バス停の観測点が設置から1年経過し、14箇所すべての観測点の年平均値が算出できるようになりました。それに伴い、「二酸化硫黄濃度の状況」はホームページ上 (<http://www.miyakemura.com>) でお知らせします。

三宅島民帰島前健康診断の追加実施について

一次健康診断及び二次健康診断を受けていない方を対象に追加の健康診断を実施いたします。

希望される方は、下記のとおりお申し込みください。

記

1. 対象者 帰島希望される方で、前回の一次健康診断及び二次健康診断を受診されていない方。
(平成 17 年 1 月 31 日時点で三宅村に住民登録している。)
2. 実施期間 裏面参照
3. 健診場所 ころとからだの元気プラザ
千代田区飯田橋 3-6-5
電話 03-5210-6644
4. 健診内容 問診、血液検査、呼吸機能検査、胸部レントゲン心電図等
5. 申込方法 電話申込み 04994-5-0902
三宅村保健福祉課 保健係
6. その他 (1) 一次健康診断を受ける方は、実施期間中の前半に受診してください。
(2) 一次健康診断が終了し二次健康診断のみを申し込まれる方はその旨お申し出ください。
(3) 既に帰島されている方も受診可能ですが、受診場所は都内となります。

問合わせ先

三宅村保健福祉課保健係

電話 04994-5-0902

健康診断日程表

下記の日程の中から希望する日を指定してください。

月日	曜日	受診定員	受診受付時間	申込み先と健診場所
4/11	月	15人	13:00~15:30	<p>申込み先 電話受付 「三宅村保健福祉課保健係」</p> <p>電話 04994-5-0902</p> <p>健診場所 「こころとからだの 元気プラザ」 千代田区飯田橋3-6-5</p> <p>電話 03-5210-6644</p>
4/12	火	15人	13:00~15:30	
4/13	水	15人	13:00~15:30	
4/14	木	15人	13:00~15:30	
4/15	金	14人	13:00~15:30	
4/18	月	14人	13:00~15:30	
4/19	火	14人	13:00~15:30	
4/20	水	14人	13:00~15:30	
4/21	木	14人	13:00~15:30	
4/22	金	14人	13:00~15:30	
4/25	月	14人	13:00~15:30	
4/26	火	14人	13:00~15:30	
4/27	水	14人	13:00~15:30	
4/28	木	14人	13:00~15:30	

「こころとからだの元気プラザ案内図」

飯田橋駅下車（JR中央・総武線東口 徒歩1分）

（地下鉄 東西線・有楽町線・南北線・大江戸線 A2出口 徒歩1分）



帰島に係る引越しを控えた住民の皆さんへ

平成17年4月1日
三宅村役場

住民の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成17年2月1日の避難指示解除から約2ヶ月が経過し、商店等も再開を始め、島内でも帰島した住民の姿が目立つようになってまいりました。

今後帰島を予定される方々に荷物の搬送の方法について改めてお知らせいたします。

◎帰島に係る荷物の搬送方法につきましては、いくつかの方法があります。「引越プロジェクト」を利用しなくても引越し・荷物の搬送を行うことができます。

1. 引越し

引越しとは、現在住んでいる住宅を引払い、新しい住所に移動することをいいます。このため、一度に荷物と人が移動することが原則で、避難先家屋内からの荷物の搬出、島内家屋内までの搬入が対象となります。

この方法での荷物の移動を希望される方は(1)「引越プロジェクト」若しくは(2)「その他の引越し業者」をご活用ください。

(1) 「引越プロジェクト」を利用して引越しを行う場合

(パッケージング：12フィートコンテナ又はボックス)

- ①役場から毎月送られてくる往復ハガキでお申し込みいただきます。
- ②申込者には決定通知が届きます。
- ③決定通知に基づき引越業者に見積りを取っていただきます。
- ④見積りに基づき契約をして頂きます。
- ⑤業者が引越日前に荷物を搬出に來ます。
(日にちについては業者とご相談ください)
- ⑥荷物搬出後帰島若しくは荷物の到着に併せて帰島します。

※「引越プロジェクト」は、避難指示解除後の帰島について、安心・確実かつ円滑に引越しが行われるよう、村と公募により決定した引越し業者が協定を締結し運用しています。

引越し希望日を役場にお申し込みいただければ、日程調整を行い概ね希望日には引越しすることが可能となる仕組みです。

(2) 「その他の引越し業者」を利用して引越しを行う場合

(パッケージング：契約業者により様々)

※引越プロジェクト以外での引越については、役場の調整等は不要です。

- ①希望する引越し会社に概ねの帰島希望日と見積りの依頼をします。
- ②見積りに基づき契約を頂きます。
- ③業者が引越し日前に荷物を搬出に來ます。
- ④荷物搬出後帰島、若しくは荷物の到着に併せて帰島します。

2. 物流

物流とは、随時個々に搬送となり、基本的には窓口への個人で持込みで、島内玄関先までの取り扱いとなります。

この方法での荷物の搬入を希望される方は(1)「宅配便等」をご活用ください。

(1)「宅配便等」を利用して荷物の搬送を行う場合

(パッケージング：各業者により大きさ・重量設定あり)

- ①荷物梱包を行ってください。
 - ②荷物の窓口への持ち込み又は、連絡をして取りに来てもらって下さい。
 - ③荷物の到着日に併せて帰島し受け取りを行ってください。
- ※大きな荷物については運送会社にご相談ください。

◎皆さんの荷物の量や世帯の状況により一番よい方法を選択し、帰島に係る荷物の搬送を行ってください。

その他ご注意いただくこと

- ①引越し準備のための一時的な帰宅は、役場との調整・許可は不要です。
- ②各引越業者への見積もり依頼、契約手続きについては各個人で行っていただきます。
- ③都営住宅(避難先)の使用延長をされていない方の使用期限は4月いっぱいまでです。引越しが間に合わないことを理由に延長は出来ませんので、期限に間に合うよう引越しの準備を行ってください。また、週末は窓口センターも閉まっておりますので鍵の返還についてもご注意ください。
- ④引越しでのトラブルを避けるため、荷物の個数や保険については事前によく確認ください。また受け取り時に荷物の状況や個数をご確認ください。
- ⑤貴重品及び常備薬等は引越し荷物に含めず手荷物で帰島しましょう。
- ⑥帰島に係る自家用車は、辰巳埠頭へ搬入してください。詳しくは別紙東海汽船貨物部にお問合せください。

3. 引越プロジェクトに係る問合せについて

- | | |
|---------|---|
| ●都内搬送 | 日本通運株式会社
Tel 0120-544-933
ヤマトホームコンビニエンス株式会社
Tel 0120-27-9265
※契約した会社にお問い合わせください |
| ●海上輸送 | 東海汽船株式会社 本橋・中村
Tel 03-5320-5431 |
| ●島内輸送 | 三宅島自動車運輸株式会社 宮下
Tel 04994-5-0506 |
| ●その他問合せ | 三宅村東京事務所村民課：山上
Tel 03-3435-7141 |

アジュール竹芝

三宅島帰島支援サービスのご案内

“アジュール竹芝”では、三宅島へ帰島する村民の皆様や関係者の皆様に割引サービスを行っているところです。このサービスを平成17年4月30日まで延長することといたしましたのでご案内申し上げます。

どうぞ、ご利用ください。

◎ 特別割引料金でのご利用

宿泊利用当日の午後3時以降午後10時までにお申し込みをいただいた場合は、下表の宿泊料金でご利用いただけます。

* 上記時間帯以外のお申し込みや予約は、通常料金となります。

* 特別割引料金での連泊のお申し込みや予約はできません。

* 当日、満室等でご希望に沿えず、お断りすることもあります。その際はご容赦ください。

* 部屋の利用時間は午後3時（申込時）から翌日の午前10時までです。時間延長の場合など追加料金がかかります。

三宅島特別割引料金（室料、税、サービス料込み）の例

区 分	通常料金 → 特別割引料金
シングル陸側1人	12,705円 → 4,620円
セミツイン2人	18,480円 → 7,218円
ツイン陸側2人	19,635円 → 7,508円

○ サービス期間

平成17年4月30日（土曜日）宿泊分まで

○ お申し込み方法

アジュール竹芝 ホテルのフロントへ直接、電話でお申し込みください。その際、必ず「三宅島島民」または「三宅島関係者」であることと、特別割引料金を希望することをお申し出ください。

アジュール竹芝

・お申し込み電話 (03) 3437-2011

・ホテル住所 港区海岸1-11-2

三宅島生活マップ

3月26日現在

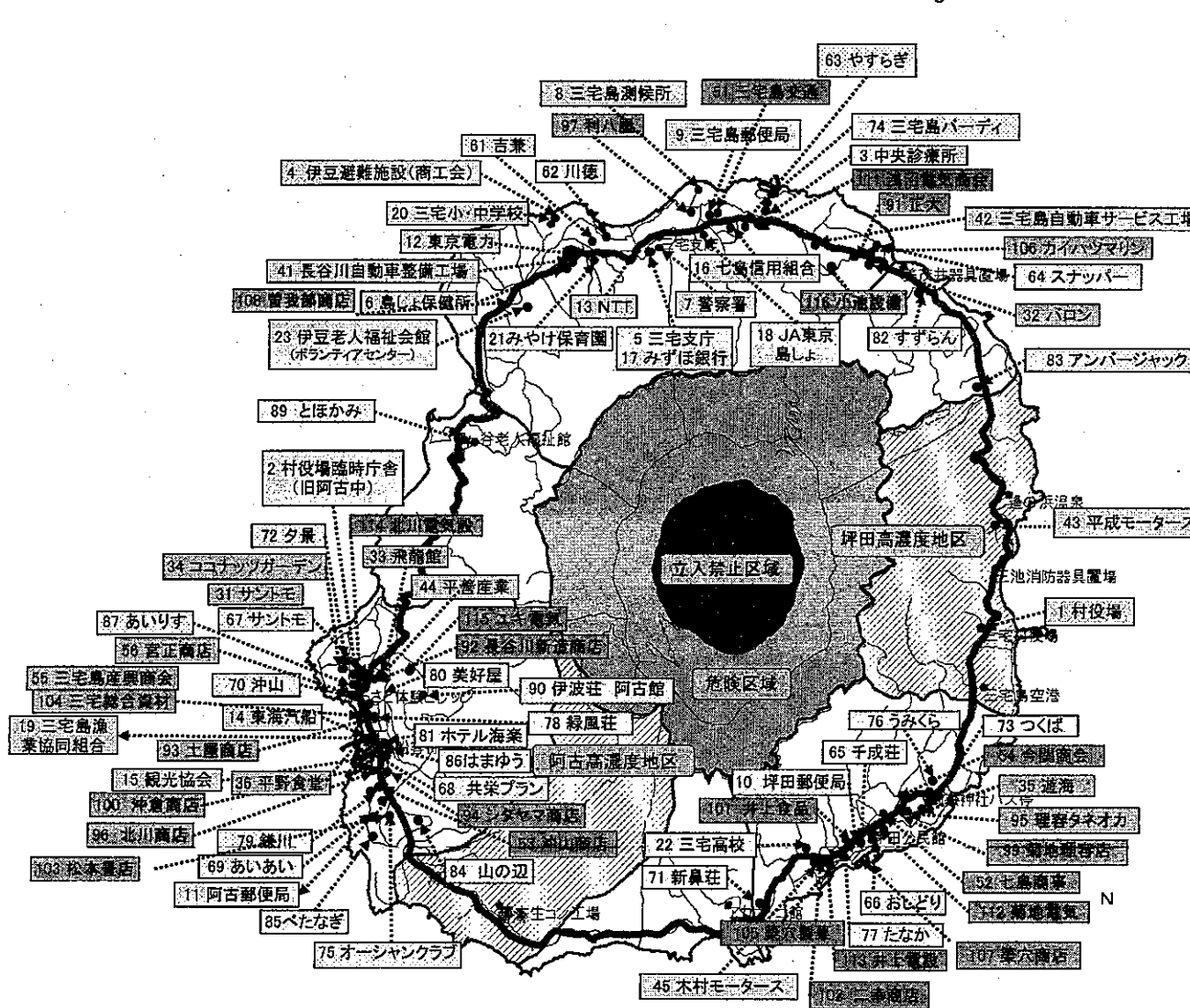
行政機関等	電話番号
1 三宅村役場	6-1549
2 三宅村役場臨時庁舎 (旧阿古中)	5-0981
2-1 村役場神着出張所	2-0009
2-2 村役場坪田出張所	6-1234
2-3 村役場伊豆出張所	2-0014
2-4 村役場伊ヶ谷出張所	2-0338
3 中央診療所(村消防)	2-0016
4 伊豆避難施設(商工会)	2-7200
5 三宅支庁	2-1311
6 島しょ保健所	2-0181
7 三宅島警察署	2-0511
8 気象庁三宅島測候所	2-0019
9 三宅島郵便局	2-0001
10 坪田郵便局	6-0001
11 阿古郵便局	5-0001
12 東京電力	2-0711
13 NTT	2-0134
14 東海汽船三宅島支店	5-0221
15 三宅島観光協会	5-1144
16 七島信用組合	2-0081
17 みずほ銀行	2-0787
18 JA東京島しょ	2-0003
19 三宅島漁業協同組合	5-0011
20 三宅小・中学校	
21 みやげ保育園	
22 三宅高校	
23 伊豆老人福祉会館 (ボランティアセンター)	2-1501

食堂	電話番号
31 サントモ	5-0532
32 バロン	2-1110
33 飛龍館	5-0728
34 ココナツガーデン	5-0006
35 遊海	6-0222
36 平野食堂	6-0223

自動車整備工場	電話番号
41 長谷川自動車整備工場	2-0241
42 三宅島自動車サービス工場	2-0501
43 平成モーターズ	6-1411
44 平善産業	5-0008
45 木村モーターズ	6-1208

ガソリンスタンド等	電話番号	備考
51 三宅島交通	2-0291	レンタカー有
52 七島商事	6-1252	レンタカー有
53 沖山商店	5-0043	
54 今関商会	6-0205	
55 三宅島産興商会	5-0505	
56 宮正商店	5-0040	LPガスのみ

電気設備等	電話番号
111 浅沼電気商会	2-0395
112 菊地電気	6-0431
113 井上電設	6-0181
114 北川電気設備	5-0301
115 ユキ電気	5-0283
116 小池設備	2-0736



旅館・民宿等	電話番号
61 吉兼	2-0217
62 川徳	2-0066
63 やすらぎ	2-0866
64 スナッパー	2-1433
65 千成荘	6-0008
66 おしどり	6-0346
67 サントモ	5-0532
68 共栄プラン	5-0660
69 あいあい	5-0400
70 沖山	5-0211
71 新鼻荘	6-1547
72 夕景	5-0118
73 民宿つくば	6-1339
74 三宅島パーティ	2-0776
75 オーシャンクラブ	5-0050
76 うみくら	6-0517
77 たなか	6-7071
78 緑風荘	5-0136
79 鎌川	5-0143
80 美好屋	5-0951
81 ホテル海楽	5-0131
82 すずらん	2-0558
83 アンバージャック	2-1067
84 山の辺	5-0316
85 べたなぎ	5-0366
86 はまゆう	5-0110
87 あいりす	5-0115
89 とほかみ	2-0223
90 伊波荘 阿古館	5-0849

●は脱硫施設のある施設
★は「建設業飯場」のみに使用

商店等	電話番号
91 正大	2-0178
92 長谷川新造商店	5-0005
93 土屋商店	5-0331
94 シタヤマ商店	5-0038
95 理容タネオカ	6-1527
96 北川商店	5-0037
97 利八屋	2-0141
98 浅沼教材店	2-0077
99 菊地理容店	6-0227
100 沖倉商店	5-0012
101 井上食品	6-0546
102 二幸商店	6-0193
103 松本書店	5-0916
104 三宅総合資材	5-0326
105 築穴製菓	6-0316
106 カイハツマリン	2-0762
107 築穴商店	6-0411
108 曾我部商店	2-0074

● 火山ガス観測点(14箇所)

4

三宅村学童クラブの指導員の募集について

平成17年4月1日

三宅村教育委員会

この事業は、三宅村が「保護者が昼間いない家庭や、子どもが少ないため地区内で遊ぶことの難しい小学生を放課後、三宅小学校の空き教室などを利用して預かり、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る」ことを目的に、4月より実施を予定しています。ついては下記のとおり指導員を募集いたします。

1. 職種及び募集人数

- ・児童指導員 若干名

※特に保育士資格のある方、児童福祉施設、学校等の勤務経験のある方、歓迎いたします。

2. 勤務の概要

- ・勤務内容 参加児童の安全管理と生活・遊びの指導及び計画作成等
- ・勤務日 日曜日、国民の休日、及び年末年始を除く月曜日から土曜日まで
(予定日数285日)のうち週3~6日程度
- ・勤務時間 授業日(学校のある日)は12時15分から17時15分まで
休業日(学校の休日)は8時15分から17時15分まで
- ・勤務場所 三宅村伊豆468 三宅村立三宅小学校内
- ・賃金 1日勤務(休業日)は6,600円
半日勤務(授業日)は4,100円
※保険料、源泉徴収などを控除して支給
- ・交通費 バス代実費を支給します。

3. 応募の方法

応募される方は教育委員会担当宛ご連絡ください。(随時)

4. お問い合わせ先

- ・住所：100-1212
東京都三宅島三宅村阿古497 三宅村教育委員会
- ・TEL：04994-5-0952
- ・担当：学校教育係 斉藤

平成17年4月1日

* 帰島される高感受性者の方へ *

2月1日の避難指示解除から2ヶ月が経ち島民の方々の帰島が本格的になってきました。

島では依然として火山ガスの放出は続いていますが、条例を遵守し、自ら避難行動をとることが第一の安全対策となります。村では帰島される高感受性者の方に対して以下の安全確保対策用品を貸与します。

○小型脱硫装置 世帯に1台

小型脱硫装置は、室内に流入した火山ガス（二酸化硫黄）を浄化する装置です。小型脱硫装置を設置することにより、火山ガス（二酸化硫黄）に曝露される回数を減らします。

※先日（3月15日）お知らせした使用料について訂正いたします。
誤：使用料として月額1,000円を18年度より徴収
正：装置の保守点検費用として年額3,000円を18年度より徴収

○携帯型受信機 本人に1台

携帯型受信機は、防災行政無線による火山ガス情報を外出時でも入手できるよう常に持ち歩く受信機です。

○ガスマスク 本人に1個

ガスマスクは、一般の方と違って呼吸の負担を軽減するために吸気缶が別のタイプとなっています。

上記3点が高感受性者に対する安全対策用品です。いずれも村からの貸与品で、申請手続きが必要になります。申請は三宅島に帰島されてからとなります。

— 申請手続きについて —

- ◆受付場所：役場臨時庁舎（阿古中学校）
- ◆お持ちする物：印鑑、高感受性者判定通知書
- ◆申請者：本人又は同一世帯の者

お問い合わせ：三宅村帰島対策課 04994-5-0984

平成17年4月1日からの

ゴミの分け方・出し方についてお知らせ

平成17年2月1日の避難指示解除から2ヶ月が経過し、帰島された皆様におかれましては、復興に向けて頑張っていることと思います。

そこで、三宅島に帰島された方、そして、これから帰島される方に、ゴミの分け方・出し方について下記のとおり、お知らせいたしますので、三宅村の廃棄物処理について皆様のご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 燃えるごみ・燃えないごみは、決められた曜日・時間に避難前の集積所に出してください。
2. 可燃粗大ゴミ（木製家具・布団・ジュタン・マットレス・畳等焼却処分出来る物）は、村では回収いたしませんので、毎週月・水・金曜日（祝祭日は除く）に午前9時から午後3時までの間に、直接、三宅村クリーンセンターに持ち込んでください。その際、係員の指示に従ってください。
3. 不燃粗大ゴミ（自転車・トタン等焼却処分出来ない物）は、村では回収いたしませんので、毎週火・木曜日（祝祭日は除く）に午前9時から午後3時までの間に、直接、三宅村クリーンセンターに持ち込んでください。その際、係員の指示に従ってください。
4. リサイクル4品目・その他の家電製品は、宅地内に搬出後、廃棄物処分調査票を役場・各出張所に置いてありますので、必要事項を記入のうえ、役場・各出張所に提出してください。後日回収に伺います。

- ◇注意事項：①ごみは指定した曜日・分け方を守って時間内に出して下さい
②冷蔵庫内の汚物は取り除き搬出してください。
③調査票の対象品は、リサイクル4品目及びその他の家電製品のみとさせていただきます。
④調査票の提出期限は平成17年5月31日までとします。

※ 詳しくは、別紙「平成17年4月1日からのゴミの分け方・出し方」をご覧ください。
また、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先


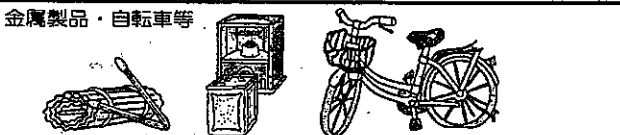
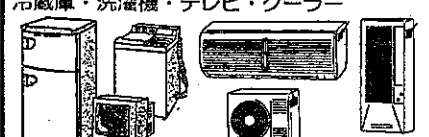
三宅村地域整備課環境衛生係

☎04994-5-0989

平成17年5月1日からのご分別方法

区分	分け方	出し方	収集日等について
燃えるゴミ	生ゴミ・ビニール・プラスチック類・ゴム・革類・ポリ容器・ひも類 ペットボトル・トレイ等  紙くず・布類・刈り込み・木くず・古紙・牛乳パック・ダンボール 	●生ゴミ等は水気を十分に切る こと。 ●串等は折って、ひも状のものは細かく切って出すこと。 ●刈り込み・木くずは太さ5cm以内のものを長さ50cm程度に切り、1回につき3束まで出すこと。 ●古新聞・古雑誌・ダンボール等は、一辺が30cm程度にまとめて強く束ねて出すこと。 ●金属類がついているものは必ず取り外してから出すこと。	☆週2回(ただし、日曜・祭日を除く) 阿古・伊ヶ谷・伊豆地区 月・木曜日 坪田・神着地区 火・金曜日 ☆当日8時までに収集場に出すこと
	缶類 	●中身は洗って汚物等を取り除いてから出すこと。 	不燃ゴミ収集ステーション 毎週水曜日 ☆出す時は袋から出して入れること!!
	ビン類(ビールビンを除く)・陶器類・ガラス 	●ビールビン等再利用ビンは、販売店に返すこと。 ●中身は洗って汚物等を取り除いてから出すこと。 	
	無価物 鉄類・小型電気製品・おもちゃ・傘・スプレー缶等 	●小型電気製品・おもちゃ類は片手サイズのものをまで出すこと。 ●乾電池を利用しているものは必ず抜いて出すこと。 ●スプレー缶はガスを必ず抜いてから出すこと。	
有害ゴミ 乾電池・体温計(水銀使用のもの等)・蛍光灯等 	●有害ゴミは割れて水銀がこぼれないように出すこと。 ●蛍光灯・電球は破裂しないよう出すこと。		

粗大ゴミについては直接持ち込んでください

粗大ゴミ	可燃性 木製家具・布団・ジュタン・マットレス等 	●布団・ジュタン等はたたんで、紐で縛るなどしてから出すこと。 ●スプリング付マットレス等は不燃性粗大ゴミとすること。 ●金属は取り除くこと。	持ち込みは 毎週月・水・金曜日
	不燃性 金属製品・自転車等 	●石油ストーブ・1.8リットル缶等は中の灯油を必ず抜いてから持ち込むこと。 ●	持ち込みは 毎週火・木曜日
リサイクル4品目	冷蔵庫・洗濯機・テレビ・クーラー 	●各出張所・役場に調査票を置いてありますので、必要事項を記入のうえ各出張所・役場に提出してください。	調査票等の提出は 土・日曜日・祝日を除く 09:00~17:00まで

- 注意事項
- ① ごみは指定した曜日・分け方を守って時間内に出して下さい。
 - ② 持ち込みごみは午前9時から午後3時までとなります。
 - ③ リサイクル4品目及びその他の家電製品は、必ず調査票を提出して下さい。
 - ④ 調査票の提出期限は平成17年5月31日までとします。

お問い合わせ先

三宅村地域整備課環境衛生係 電話：04994-5-0989

三宅村クリーンセンター 電話：04994-2-0279

災害廃棄物処分調査票

住 所 : 三宅村 番地

世帯主氏名 : _____

◇廃棄品目 (リサイクル4品目)

品 目	台 数	保管場所
冷 蔵 庫		
洗 濯 機		
テ レ ビ		
クー ラ ー・ストッカー		

(その他の電化製品類)

品 目	台 数	保管場所	品 目	台 数	保管場所

◇ 調査票の提出先

調査票の提出は、土・日・祝日を除く9:00~17:00まで間、各出張所及び役場に提出して下さい。

◇注意事項

- ① 廃棄品目は、宅地内に保管して下さい。
- ② 冷蔵庫内の汚物は取り除き、ゴミの分け方・仕分け方に基づいて出して下さい。
- ③ 調査票の提出期限は、平成17年5月31日までとします。
- ④ 調査票の提出しない場合は、回収致しませんのでご了承下さい。

お問い合わせ先
三宅村地域整備課環境衛生係
TEL: 04994-5-0989

平成17年3月29日

住民の皆様へ

三宅村地域整備課

三宅島内における廃自動車等の処理について（お知らせ）

平素より、三宅村の廃棄物処理について、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、三宅村では平成16年度に処理対象車両で申請のあった廃自動車等の処理を実施してきましたが、平成17年度においても廃自動車の処理対象車両で、申請手続きをお忘れになった方を対象に、下記のとおり受付を行いますので、役場地域整備課までお問い合わせください。

記

1. 対象車両：①普通自動車 ②軽自動車 ③原動機付自転車 ④軽2輪車
⑤小型二輪車
 2. 処理内容：①自宅からの廃自動車等の移動
②廃自動車等の解体処理
 3. 必要書類： 廃車処理申請書
 4. 提出期限： 平成17年5月31日まで
- ◇ 注意事項：①車両の抹消登録の手続きは各自で行なって下さい。
②廃車処理申請書に必要事項を記入のうえ、役場に提出して下さい。

お問い合わせ先

三宅村地域整備課環境衛生係

☎04994-5-0989

お知らせ

三宅支庁臨時連絡所の業務について

平成17年4月1日から、東京都庁内の三宅支庁臨時連絡事務所での業務は、次のとおり縮小することとなりますので、お知らせします。

1 業務内容

- ・ 生活に関する相談業務
- ・ 各種支援金に関する相談業務
- ・ 生活保護及び母子自立支援業務

2 相談時間

9時00分～17時00分（土・日曜日、祝日は除く。）

※ 上記業務を含め支庁業務については、すべて三宅島の三宅支庁で実施します。

【お問い合わせ先】

東京都三宅支庁総務課

TEL (04994) 2-1311

東京都三宅支庁臨時連絡事務所

TEL (03) 5320-7855

三宅島 社協だより

第 123 号

平成17 (2005) 年 3月31日発行

発行 三宅島社会福祉協議会
 会長 寺本 達
 東京都三宅島三宅村阿古497
 三宅村役場臨時庁舎内
 ☎ (04994)-5-7051
 FAX (04994)-5-7054
 http://www.miyakejima.com/syakyo/
 e-mail: mjshakyo@jeans.ocn.ne.jp

帰島が始まりました

平成一七年二月一日、午後三時を持って四年五ヶ月ぶりに避難指示が解除されました。依然「火山ガス」の放出が続く三宅島ではありますが、新たな一歩が踏み出されました。

避難指示解除から一ヶ月が経ち、島内では「火山ガスとの共生」を前提とした難しい選択の中で帰島された島民の方々が、徐々にではありますが生活再建に向



帰島の第一陣が三池港に到着

け頑張っている姿を見受けるようになりました。また休業していた商店が再開したり、一時帰島で家の片付けに訪れる島民の方が増えたりと少しずつ活気を感じることが出来ます。ただ災害前の三宅島に戻るにはまだまだ時間がかかるかもしれません。経済復興をはじめ、廃家財等のゴミ問題や福祉サービスの充実など、多くの問題が残されています。しかしながら長い避難生活を支えてきた島民同士の強いコミュニケーションの力は、今後の三宅島の力となり、復興そして発展につながるのではないかと考えています。その一方で島に戻りたい気持ちも、帰島について不安を感じている

方や断念せざるを得ない方がいらつしやるのも事実です。共に避難生活を続けてきた島民です。お互いが支えとなり、それぞれの新しい生活をスタートできればと思います。

三宅島社会福祉協議会は、住民の方々の帰島に合わせ、二月一日より三宅村役場臨時庁舎内(阿古中学校)に事務所を開設し、段階的ではありますが業務を再開しております。現在は帰島される島民の方への応急対応を行いつつ、福祉用具貸与事業や災害前に行っていたサービスの再開に向け準備を行っております。また飯田橋の臨時事務所は二月末をもちまして閉所致しました。都内での対応につきましては避難先社協などの協力を得たいと考えております。

また帰島時のボランティア支援につきましては、本会も一員である三宅島災害・東京ボランティア支援センターが伊豆老人福祉館

を拠点に活動を行っております。これまで高齢者の自宅を中心に引越しのお手伝いや除灰作業、萱刈りや清掃など生活再建のお手伝いをさせて頂き、島民の方々の交流も行っております。島民に寄り添う事を大切に、島民の方々が安心して帰島できるよう準備しております。

様々な条件の中でスタートする三宅島の復興です。本会は福祉分野を中心にサービスの充実に努め、島民の方々が三宅島でまた安心して生活できるよう努力して行きたいと思っております。

社協だより「123号」目次

- 帰島が始まりました…①
- 島内でのボランティア活動…②
- 医療機関・福祉機関の再開状況…③
- 中央診療所・あじさいの里
- 社協からのお知らせ…④
- 寄付金のお知らせ…④
- 人事異動…④
- 事務局から…④

三宅島社会福祉協議会の事務所が開設しました

三宅島社会福祉協議会では2月1日に三宅村役場臨時庁舎内(阿古中学校)に事務所を開設いたしました。住民の皆さんの様々な福祉に関するご相談の窓口となり、高齢者サービス、福祉用具貸与、移送サービス、ボランティア活動等の事業を順次、開始しております。障害者サービスについては現在関係機関と調整を行っております。介護保険でのヘルパー事業については4月1日より開始致します。

〒100-1212

東京都三宅島三宅村阿古497 三宅村役場臨時庁舎内1F

TEL 04994-5-7051

FAX 04994-5-7054

人事異動

◎採用

一井 正子(三月一日付)
 はじめまして!三月より社協職員として参りました、一井正子(いちいまさこ)と申します。主にケアマネージャーとして活動します。島の皆様方にはいかがお過ごしでしょうか? 夢の帰島がかない生活再建に獅子奮迅の毎日を過ごされている方・帰島に向けての準備を進めておられる方、状況は様々かと思いますが、私と犬(雑種 名:茶々 八才)も島の仲間に入れていただきたく、宜しくお願ひ申しあげます。

◎退職

鈴木佐知子(二月三十一日付)
 一年間ありがとうございました。(事務局一同)

寄付金のお知らせ

平成一六年一二月一六日
 平成一七年三月一五日まで
 に次の方より御寄付をいただきました。御厚志、誠にありがとうございます。

◎一般

成澤 豊 様
 金十万円。亡父・渉 様
 のご香料の一部を

田中 正之 様
 金五万円。亡母・喜久様
 のご香料の一部を

田中 良子 様
 金十万円。亡夫・金二郎様
 のご香料の一部を

高松 せつ 様
 金十万円。亡夫・英一郎様
 のご香料の一部を

長谷川 嘉宏 様
 金五万円。亡父・彰信様
 のご香料の一部を

事務局から

いよいよ帰島が始まりました。島内も少しづつ活気が出てきた様に感じられます。今年一月、全島避難以来ずっとお世話になってきま

菊地 久雄 様

金十万円。亡妻・喜代子様
 のご香料の一部を

◎三宅島噴火災害救援活動の支援の為に

山峯会 会長 山本峯章様
 金三〇万円

◎三宅島の社会福祉の為に
 婦宅難民の会
 神奈川実行委員会 様
 金七、二七三円

NPO法人都市防災研究会様
 金三、二〇七円

都内社協職員連絡会 様
 金七一、九〇〇円

杉並区社会福祉協議会 様
 金一五、三九〇円

中野区社会福祉協議会 様
 金十五万円

匿名の方より
 金三万円

した移送サービス団体「わかば福祉の会」様よりハンディキャブ車輛を御寄付いただきました。島民の為に役立たせていただきます。ありがとうございます。(はやかわ)

医療機関・福祉機関の再開状況

中央診療所

平成17年2月の避難指示解除に伴い、中央診療所では一般島民の帰島に併せて速やかに保険診療業務が再開できるよう施設及び医療機器等の基盤整備と医療スタッフの充実等、運営面の強化を図ってまいりました。平成17年度においては中央診療所の体制を避難前の状態に近づけると共に帰島した島民や災害復旧作業員の方々に対し、島内における唯一の医療機関の役割を担う診療所として医療サービスの提供、向上を目指して運営していくこととします。

○診療業務週間スケジュール

平成17年度4月から中央診療所の週間スケジュールは下記の通りで行います。また、帰島した島民に対するケアも必要と考え、往診や看護師による訪問看護を行います。

外来受付 8時30分～11時00分 / 診療時間 9時00分～13時00分

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	外来・検査対応					急患対応	
午後	検査・特殊外来・島内往診					急患対応	
夜間	急患(当直医)						

*急患については平日・休日を問わず随時受付ます

医師4名・看護師5名等職員計15名で再開します。内科・外科・小児科・産婦人科・耳鼻咽喉科・皮膚泌尿器科・整形外科・眼科・呼吸器科等の専門診療について避難前と同様に行うよう準備を進めています。

あじさいの里

特養ホーム「あじさいの里」は当面休止し、帰島した高齢者への対応として坪田保育園を利用し、4月から高齢者在宅サービスを開始します。また都内で現在行っている個別訪問活動事業は高齢者の安否確認や不安解消、相談などの為、7月まで継続して行っています。在宅サービスは脱硫装置の設置や避難マニュアルの策定など火山ガスに対する安全対策を十分図り4月1日から次の各事業を行います。

サービス	サービス内容	利用者	利用日	利用時間
通所介護サービス(デイサービス)	日常生活援助・健康状態の確認・入浴・食事提供・各種余暇活動・送迎	20人/日	月～金曜日	9時～17時
短期入所介護サービス(ショートステイ)	在宅の要介護者が一時的に介護を受けられない場合、施設で宿泊介護サービスを行う。	9人/日		
訪問入浴介護サービス	要介護者が家庭で寝たきりの状態にあり家族では入浴が困難な場合、専門員が向き自宅に入浴できるように支援します。	4人/日	月～金曜日	9時～17時
在宅介護支援サービス	概ね60歳以上の方の福祉サービスの総合相談及び保健福祉サービス申請代行。福祉用具の展示・紹介事業、家族介護者教室の開催等。		月～金曜日	9時～17時
居宅介護支援サービス	利用者その家族が地域で安心して生活を送るため、各居宅サービス事業所、地域、医療、行政等との密な連携、要介護認定の訪問調査、ケアプラン作成		月～金曜日	9時～17時

島内でのボランティア活動

赤帽が活動開始

避難指示が解除された島内では、帰島した島民の生活再建をお手伝いする為、赤い帽子を被ったボランティアが活動しています。二月二日、帰島する島民の第一陣と同じ船でボランティアの第一陣二六名も三宅島に到着しました。その活動開始からこれまでの一ヶ月半の間に二〇〇名以上のボランティアが島内での活動に参加しています。



帰島時の生活再建サポート

全島避難から四年半が経ち、二〇〇五年二月一日、三宅島への帰島が始まりました。支援センターと三宅島社会福祉協議会は、東京都や三宅村と協議を重ね、関係機関、



除灰作業も多く行われています。

企業、諸団体、そして多くの個人の方々からの力をお借りして、帰島時・帰島直後の島民の皆さんに対して生活再建支援活動を行っています。現在の活動内容は主に島民の方々の「帰島時の生活再建サポート」で、「除灰作業」「萱や竹の刈り取り」「廃家財の屋外搬出」「屋内清掃」など生活周辺の環境を整備することが中心となっています。大切なことは島民の皆さんとの交流、帰島される島民の方の中には、様々な事情で避難中

に一度も帰島することが出来ず、くらしの立ち上がりに必要な準備ができていない方も少なくありません。帰島後、すぐに生活が始まらない方も数多くいらっしゃると思います。このような方々のくらしの立ち上がりを少しでも後押しさせてもらえればと思っています。ボランティアにできることは、ささやかだとは思いますが、この活動を通じて最も大切にしていくことは島民の方々に「一人じゃない」応援しています」という気持ちを寄せることだと考えています。支援センターでは「ふれあい交流事業」を最も重要な活動と位置づけています。島民の皆さんとボランティアが交流する事で心に少しでも元気を分けることができれば良いと思っています。

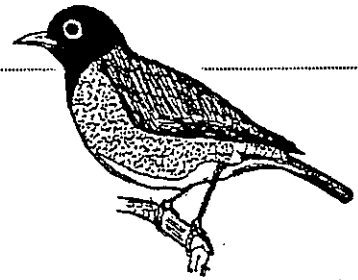
支援の御相談は…三宅島支援センターへ

電話 04994-2-1501
FAX 04994-2-7131

島内でも気軽にお声掛け下さい。

でもある赤帽子と赤のぼり旗は島民の方々への応援メッセージです。多くの島民の方々に愛着を持っていただければと思います。島民の方々は全島避難指示解除となったとはいえ、まだまだ一時の帰島で生活環境を整える作業に追われています。今後とも島民の方々の安全な帰島、安心な生活再建をあわせて支援していきたいと考えています。

あかこっこ



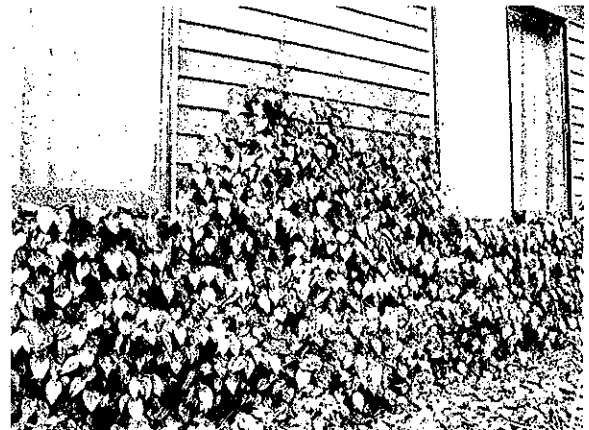
三宅島自然ふれあいセンター アカコッコ館発行

アカコッコ館の運営再開に向けて！

2005年2月に避難指示解除によって、念願の帰島が始まりました。2000年9月から閉館しておりました「アカコッコ館」も5月からの観光客の受け入れに合わせて、運営を再開するための準備を現在進めています。

とはいえ、4年半ものあいだ人手が入っていなかったため、建物には少なからず傷みが出ています。金属部分は火山ガスのために腐食している箇所があります。

本館では、一部で雨漏りが見られるほか、視聴覚棟のトイレなど、いくつか修繕していく必要があります。森の中にあるにも関わらず、シロアリの発生がなかったのが幸いでした。



フウトウカズラの巻きついた「学習棟」

アカコッコ館では、平成16年度は帰島後の活動を円滑に進めるために、計画作りや建物の改修箇所の検討、噴火の自然への影響調査などを行ってきました。

特に、今回の噴火が島の自然に与えた影響については、昨年5月、10月、12月に島内各地で調査を行いました。

その結果、5月の調査では島内で子育てをするイジマムシクイやウチヤマセンニュウなどの夏鳥はちゃんと戻ってきていました。島の南西側では火山ガスによって弱った木に大量の蛾の幼虫が発生しているのが見つかりました。

10月には、長太郎池で調査を行い、31種類の海水魚を確認しました。また、島の西側の土方海岸では、34種類と予想以上に多くの海水魚が見られたほか、イシサンゴの仲間が順調に回復していることがわかりました。

12月の調査では、火口からの火山ガスがいくぶん減少していることもあってか、環状林道付近や三池・沖ヶ平地区など、これまでに大きな被害が出ていた場所でも、徐々に野鳥が戻ってきていることがわかりました。反面、大路池のように、火山ガスの影響が少しずつ出て葉が落ちている場所もありました。

アカコッコ館では、こうした調査活動などを通じて、自然の移り変わりを把握するとともに情報発信に活かしていきたいと思っております。どうぞ、ご期待ください。



森の中にあるアカコッコ館「本館」

園内の自然観察路や観察コーナーはたくさんの草でおおわれていて草刈りが必要です。フウトウカズラが建物にびっしりと巻きついている箇所もあります。

駐車場の看板や、自然観察路沿いの道標なども整備が必要となっています。

5月中を目安に運営を再開するにあたって、これから急ピッチで準備を進めるよう計画しています。

//////三宅島の自然情報（2月）////////////////////////////////////

2月22日から23日にかけて、大路池を始めとして、島内各地の自然の状況を見て回ってきました。

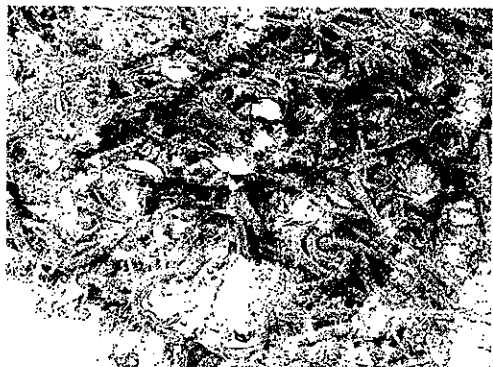
島内では早くもモスケミソサザイが鳴き始めていて、ウグイスのきれいな鳴き声が随所で聞かれました。火山ガスの少ない地域では、カジイチゴの花がちらほらと咲き始め、ハチジョウキブシのつぼみが少しほころんでいました。また、アカコッコやオーストンヤマガラを見かけることができ、着実に自然の回復が進んでいることを感じました。

しかし、火山ガスの影響によって少しずつですが、木が枯れている箇所もあります。例えば、大路池の上側や高校裏の標高の高いところではスタジイが枯れてきているため、これからどうなるかが心配です。

大路池ではオオバンが43羽、ウミウなどが観察されました。また、ノスリが鳴きながら飛んでいました。



大路池で観察されたオオバンの群れ



ヒキガエルの卵

アカコッコ館にある小さな池では、ヒキガエルが早くも産卵していました。



スタジイのうっそうとした森が残る「薬師堂」

島の北西部の「薬師堂」には噴火前と同様スタジイの森が残っています。火山ガスによって、森が枯れている中、大変貴重な場所といえます。



噴火前とほとんど変わらない「伊豆岬」

伊豆岬では、ウミウやイソヒヨドリなどを見ることができました。

アカコッコ館では運営再開とともに、三宅島の生き物のトピックスや旬の自然情報をどんどん発信していく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

問合わせ先：三宅島自然ふれあいセンター アカコッコ館

〒100-1211 東京都三宅島三宅村坪田4188

TEL 04994-6-0410/FAX 04994-6-0458(5月より)

(仮事務所) 財団法人日本野鳥の会 サンクチュアリ室

〒151-0061 東京都渋谷区初台1-47-1 小田急西新宿ビル1F

TEL 03-5358-3517/FAX 03-5358-3608

保健所だより

東京都島しょ保健所三宅出張所 〒100-1102 東京都三宅島三宅村伊豆1004番地 TEL.04994(2)0181~2
東京都島しょ保健所三宅出張所 FAX.04994(2)1009

「まじめで仕事熱心」「几帳面で完全主義」「責任感が強い」「人に任せられない」「頼まれごとを断れない」など仕事熱心で協調性の高い性格の人が発症しやすいと考えられています。

2 どんな時、どんな人がうつ病になりやすいか？

最近、自分のうつ病の体験を公に話される人が増えてきました。ストレスの多い現代では誰もがかかる可能性のある病気であり、5人に1人が生のうちに一度はうつ病を体験するといわれています。治療を受けなければ必ず治る病気ですので、自分や周りの者が早く気づき早く対応することが大事です。

1 うつ病とは？ 治る病気です

うつ病とは？
毎日続く重たい気持ち
不眠やあせり・・・等に

ます。

喪失体験(病気・失業・死別)、獲得体験(昇進・引越・子育て)の結婚、出産や更年期、あるいは荷おろし状況(大きな仕事をなしたり、長年の懸案が解決されほっとした時)など、生活上の大きな変化が発症の引き金になります。

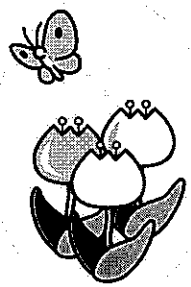
4 気づいたら早めに 声をあげてください

三宅島の皆様にとっては、この数ヶ月間は心労が絶える日はなかったのではないのでしょうか。帰島についての苦渋の決断、家族との別れ、家の再建の苦労

ひとり苦しんでいませんか？

うつ病の早期対応のために

引越し、転校・・・
またまたこの状況は続いています。避けることのできないストレスの多い環境の中にある訳ですから、もし、上記のような症状がありましたら、早めに近くにいる保健・医療関係者に相談下さい。保健所では保健師が随時、相談をつけています。また、精神科専門医による相談も年数回ですが予定しています。お気軽にお電話してください。



3 症状 心と体の両面に症状が現れるのが特徴です

眠れない
食欲不振
全身倦怠感
なんとなく体調が悪い
(頭痛・肩こり・便秘等)



ゆううつ
おっくう
なかなか決められない
何をみてもおもしろくない
不安でたまらない
いらいら感
申し訳なさがつる
自分は価値がない人間だとの思い込み 等々



無視できない虫の話 第4話

「衣類につく虫」の巻

ゆうかさん：博士！ ハカセ〜！！

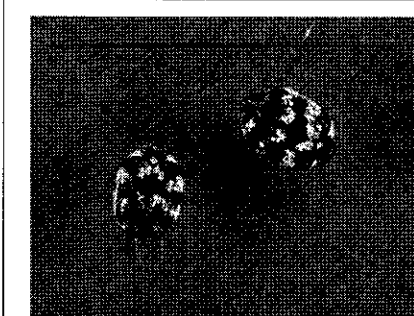
博士：おお、ゆうかさん。もうすっかり春の装いじゃのう。

ゆうかさん：聞いてください。いよ、衣替えでタンスの服を入れ替えていたら、お気に入りのセーターに穴があいてたんです。超ショック〜！

博士：おお、やあや、ヒメマルカツオブシムシの仕業じゃな。

ゆうかさん：なんですかそれ？ ちよっぴりかわいらしい名前だけ。

◆ヒメマルカツオブシムシ
成虫は体長3mmくらい、楕円形をしています。背中に白・茶・黒のまだら模様があり、屋外で花粉や花蜜を食べています。
幼虫は太ったウシ状で、濃褐色の毛をもち、成熟す



ると体長5mmくらいになり、活発に動きます。毛織物・毛糸・羽毛・干魚・動物標本など、動物質を食害します。暗い場所を好むので、押し入れやタンスの中での被害が多く見られます。
室内で幼虫の時期を過ごし、春から初夏にかけて成虫になります。この時期に室内で成虫が見つかる場合には、すでに被害を受けているのでよく調べてみましょう。成虫は産卵後、野外に移動します。

博士：ごく普通に見られる虫なので、野外からの侵入防止は難しいじゃろう。ウールの製品や毛糸は防虫剤を入れて密封した所に収納することじゃな。防虫剤は適正使用量を守るんじゃ。

ゆうかさん：ありがとございます！ さっそくしまつた冬物に防虫剤を入れてきます。ああそうだ！ 毛糸なんかもちゃんとしまっとかなくちゃ。

博士：あれ、ゆうかさん編み物もしてるんですか？

ゆうかさん：3年前のクリスマスに挑戦したんですけど、挫折したまま置いてあるんですよ。

博士：おお、やあや、それはもう遅いかもしれんなあ・・・



「…それで天水は飲んでも大丈夫なの？」

天水について考える

島の水事情

伊豆諸島の島々は、「水配り神話」があるように、水の豊富な島からそうでない島まで様々です。

古くから水の乏しい島では生活に大変な不便を強いられ、水の確保に非常な努力をしてきました。水に恵まれた島でも、水の運搬作業などに相当な労力を必要としてきたのです。

今では先人の苦勞や、科学・経済の進歩により、どの島にも水道が敷かれ、生活に必要な水に困ることはなくなりました。

しかし今でも、水が貴重なものであることには変わりがないですし、島で暮らす人ほど水のありがたさを知るものはありません。これからも水を大切にすることを続け

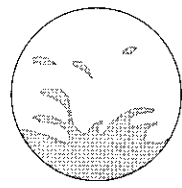
なります。

天水を飲んで、お腹を壊したりしても、誰も責任をとってくれません。それは最近よく聞く「自己責任」といふことなのです。

「天水を水質検査してみれば飲めるかどうかわかるでしょう」と言っている人もいますが、水質検査で飲める事がわかっていても、今まで書いてきたように、将来にわたってずっと「飲んでも大丈夫」といふことは言えない難しい面があるのです。

かといって天水を利用するシステムを放棄することもほったない話です。貴重な水資源ですし、有効に利用しない手はありません。日常の飲用以外の用途では有用性が十分にあります。また、災害時の緊急用水としての役割は極めて大きなものがあります。

けていきたいものです。



天水について

昔、飲み水に恵まれないところでは「瓶に集めた雨水（いわゆる天水）」は、大変貴重な飲み水でした。

時代が進んで、瓶の代わりに各家でコンクリート製などの水槽を持ち、屋根に降った雨水を漏らさずに水槽に入れて利用するようになりました。

今こそ蛇口をひねれば水道水が出るわけですが、これ以前の自家用水源として、天水は、雨の多く降る「島」という環境に適した大変優れた手段だと言えます。

飲用水として貴重な役割を果たしてきた天水を雑用に使うということには抵抗のある方もいらっしゃるかもしれません。しかし、衛生事情の向上や、村水道の普及・浄水方法の改善などとともに、天水の主な役割は変わっていく必要があると思います。

長い避難生活から島に帰ってきて、天水のポンプが壊れていたり、天水槽にひびが入っていたりしているかもしれません。この機に天水の衛生利用について利用者の皆さんが考えていただけると幸いです。



天水の衛生

三宅村が避難指示解除を行なった、島民が島に戻って来るようになって、保健所に「天水は安全なのか？」という問い合わせが増えてきました。火山ガスが発生しており、天水の酸性度などは確かに気になります。しかし、天水槽の状況（材質・所在地・噴火後の管理など）によって違いますから、一概に結論を言い切ることは困難です。

ただし、避難前などの天水の検査結果を見ると、ほとんどすべての天水で大腸菌群などの細菌が検出されて、飲用不適（飲むことはできない）という結果が出ています。

なぜ菌が検出されるのでしょうか。

まず、屋根の上には、ホリ、枯葉などの「ミミ」鳥の糞などがあり、それらが雨水を汚し

ています。

他にも、天水槽が地下にある場合、水槽や配管に、ひびや亀裂があつて周囲の土などが水を汚染していることも考えられます。状況によってはそのひびから、生活廃水や汚水が入り込む場合もあります。特に、今回の噴火活動では大きな地震がたくさん続いたので、水槽などにひびが入っている可能性があります。

細菌だけの問題であれば、沸かして飲むことで一応安全にはなります。しかし生活廃水などが混入している場合、沸かしただけでは問題は解決されません。

天水と上手に付き合う

まとめると、「天水は行政などが責任を持って給水している水ではないので、体に影響が出る可能性のある利用方法はやめましょう」ということに

食品衛生・環境衛生担当者からのお願い

帰島した皆様へ

- 調理場や戸棚、冷蔵庫の清掃をしましょう。
清掃後、逆性石けん（50～100倍希釈液）でふき取ると殺菌・消毒することも出来ます。※逆性石けんは薬局で売っています。
- 冷蔵庫等の再使用時には、適正に稼働しているか確認して下さい。（冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下）
- まな板や包丁といった調理器具、食器類は煮沸するか熱湯消毒すると安全です。

- 古い食品は捨てましょう。
- 水道水の使い始めは、しばらく水を流し（洗濯や掃除に使います）にごりやにおいが無いことを確かめましょう。
- 飲料水を貯める受水槽（天水槽は含みません）を利用している施設は、使用を再開するときには、保健所に連絡してください。

